自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（連結）

（単位：百万円、％）

項　　目		2018年度末	2017年度末	2017年度末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		44,774	44,330	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514	
うち、利益剰余金の額		30,216	29,770	
うち、自己株式の額（△）		675	673	
うち、社外流出予定額（△）		280	280	
うち、上記以外に該当するものの額		－	－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		1,437	1,572	
うち、為替換算調整勘定		－	－	
うち、退職給付に係るものの額		1,437	1,572	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－	－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－	－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		902	878	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		902	878	
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		363	457	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		45	51	
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	47,522	50,290	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		633	397	99
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		633	397	99
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－
退職給付に係る資産の額		5,066	3,719	929
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	5,700	4,116	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	41,822	46,173	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額		477,287	467,888	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	△ 975	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）			99	
うち、繰延税金資産			－	
うち、退職給付に係る資産			929	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	△ 2,004	
うち、上記以外に該当するものの額		－	－	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－	－	

自己資本の充実の状況等について

（単位：百万円、%）

項　　目		2018年度末	2017年度末	経過措置による不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		21,677	23,085	
信用リスク・アセット調整額		–	–	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		–	–	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	498,964	490,974	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ)　/　(ニ)）		8.38	9.40	

（単体）

（単位：百万円、%）

項　　目		2018年度末	2017年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		44,543	44,113	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514	
うち、利益剰余金の額		29,984	29,553	
うち、自己株式の額（△）		674	673	
うち、社外流出予定額（△）		280	280	
うち、上記以外に該当するものの額		–	–	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		–	–	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		881	857	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		881	857	
うち、適格引当金コア資本算入額		–	–	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		363	457	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	45,787	48,429	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		633	396	99
うち、のれんに係るものの額		–	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		633	396	99
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		–	–	–
適格引当金不足額		–	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		–	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		–	–	–
前払年金費用の額		3,559	2,085	521
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		–	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		–	–	–
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		–	–	–
特定項目に係る十パーセント基準超過額		–	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		–	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		–	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		–	–	–
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		–	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		–	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		–	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		–	–	–
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	4,192	2,481	
自己資本				
自己資本の額（(イ) －（ロ)）	(ハ)	41,594	45,947	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額		475,574	465,720	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		–	△ 1,384	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）			99	
うち、繰延税金資産			–	
うち、前払年金費用			521	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		–	△ 2,004	
うち、上記以外に該当するものの額		–	–	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		–	–	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		21,340	22,770	
信用リスク・アセット調整額		–	–	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		–	–	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	496,915	488,490	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ)　/　(ニ)）		8.37	9.40	

自己資本の充実の状況等について

■定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1)自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第二十八号。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名　称	主な業務の内容
株式会社とりぎんカードサービス	クレジットカード業務

(3)自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は定めておりません。

なお、連結子会社1社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2.自己資本調達手段の概要

資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	15,514百万円	完全議決権株式。

(注) 1.資本調達手段の発行者は全て鳥取銀行です。
2.普通株式における、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額については、資本金及び資本剰余金の額を記載しております。

3.連結グループ及び単体の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(自己資本比率)

連結自己資本比率は8.38%、単体自己資本比率は8.37%と国内基準で必要とされる4%を大きく上回っております。

(統合リスク管理)

当行では、自己資本の充実度を評価する手法として、コア資本と統合リスク量の対比によるリスク管理を行っております。

具体的には、リスク管理部署が収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、信用リスク、市場リスク、預貸ギャップ金利リスク、政策投資株式リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、コア資本の範囲内で資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングしております。また、定期的にストレステストを実施し、自己資本の毀損の程度を分析しているほか、計量モデルの限界等により計量化対象外としているリスク等を踏まえ、バッファー（コア資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかという観点も含め、自己資本の充実度を評価しております。

(金利リスク及び信用集中リスク)

早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量及び「信用集中リスク」量の水準をモニタリングしております。

＜コア資本と統合リスク量の対比の概要＞

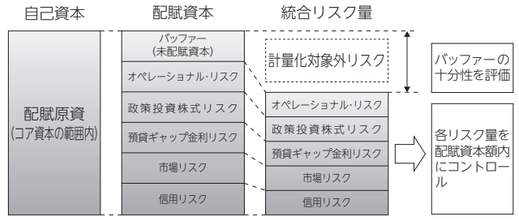

4.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等により、貸出金の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

うち、与信集中リスクとは、供与先のデフォルトが供与先の個別事情のみの要因で発生すると想定した場合に、大口与信先（又は、その関係会社を含むグループ全体）への与信集中等に起因するリスクをいいます。

また、業種集中リスクとは、業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。

(リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

当行では、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備した上で、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

信用リスク管理の基本として信用格付を実施し、資産の質的管理を行うとともに、個社別の融資方針を明確化し、審査管理の充実・厳正化に努めているほか、適切な償却・引当を行うため自己査定を実施しております。

信用リスク量については、VaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、及び収益の極大化を目指しております。

信用リスク管理部署は信用リスクの管理状況について、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理統括部署、ALM委員会、信用リスク管理委員会、経営会議等に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

当行のリスク管理方針及び手続に準じ取扱いを行っております。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の適格格付機関を採用しております。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

当行及び連結グループでは、信用リスクに関する全ての種類のエクスポージャーについて、5つの適格格付機関を同様に使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保（当行預金、有価証券、商業手形、不動産、売掛債権等）、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、担保（当行預金、有価証券）、保証、貸出金と預金の相殺が該当する信用リスク削減手法であります。

(2)方針及び手続

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行っておりますが、信用リスクの削減のため担保、保証等をいただくことがあります。担保、保証、貸出金と預金の相殺については、当行が定める諸規定に則り評価、管理を行っております。

自己資本比率算出上のエクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保は、当行預金及び有価証券が該当します。また、保証については政府関係機関の保証や地方公共団体の保証のほか、民間保証会社の保証が主体となっており信用度の評価については、適格格付機関の付与した格付により判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(3)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4)連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社が保有する信用リスクにおいては、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法を適用しておりません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

対顧客向けの派生商品取引の取組にあたっては、個別に取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し、取引先の信用格付等に基づく総合的な判断により、取組の可否を判定しております。また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直すこと等によりモニタリングしていく態勢としております。

対市場向けの派生商品取引の取組にあたっては、カウンターパーティーの外部格付等の指標に基づき、個別に信用極度額を設定し、取り組む方針としております。また、派生商品取引取組後も定期的に外部格付の状況等を確認し、与信管理を行う態勢としております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

(リスク資本の割当方法に関する方針)

派生商品取引にかかる信用リスク及び金利変動に伴う損益の影響額等は、オン・バランス取引と一体で管理を行い、当該リスクに対して資本配賦を行っております。

(引当金の算定に関する方針)

当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明)

万一、当行の信用力低下を理由にカウンターパーティーに対し担保を追加的に提供することが必要となった場合においても、当行は国債などの担保提供可能な資産を有しており、リスク・アセット増加等の影響も軽微であります。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

連結子会社等では派生商品取引を取扱っておらず管理方針を定めておりません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、中小企業の皆さまの円滑で多様な資金調達に応じるため、オリジネーターとして2018年3月期に㈱日本政策金融公庫が組成した「シンセティック型CLO」に参加し、当行の複数の事業者向け貸出債権（原債権）を証券化しております。

なお、当行は投資家として証券化商品を保有しておりません。また、連結子会社等では証券化取引を取扱っておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は、オリジネーター及びサービサーとして新規の証券化又は再証券化の予定はございません。

また、投資家としての証券化商品への投資予定もございません。

(取引に係るリスクの内容及び管理体制)

証券化した事業者向け貸出債権に関しましては、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しております。

(2)自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、証券化した事業者向け貸出債権に関しましては、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理する態勢としております。

また、当行は投資家として証券化商品を保有しておりませんが、包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握するための態勢を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出しておりません。

(6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7)銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

会計上の処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(9)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を同様に使用しリスク・ウェイトを判定しております。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。
・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

自己資本の充実の状況等について

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーショナルリスク、⑦法務リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的なリスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告し、オペレーショナル・リスク管理委員会は、リスクの極小化等適切な管理を行うための施策等を協議・検討・策定し、経営会議に付議又は報告する体制としております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出する一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っております。

株式等の価格変動リスクは、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）による把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第八条の三に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループにつきましては、当行以外に該当ありません。

10.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理および計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引です。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

(金利リスク計測の頻度)

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行ではヘッジ等による金利リスクの削減は行っておりません。

(2)金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIの取扱い)

⊿EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）および⊿NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

⊿EVE計測における流動性預金の取扱い	
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.6年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法	内部モデル

当行が使用する内部モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率と景気指標との関係性を考慮し、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計しております。

金利リスク計測にあたっての前提	
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	過去の実績データおよび金融庁が定める保守的な前提を基に計測しております。
複数の通貨の集計方法およびその前提	金利リスク計測にあたり全通貨を対象としております。また、集計につきましては、⊿EVE、⊿NIIとも通貨別に算出した金利リスクの正値のみを単純合算しております。
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等	キャッシュフローには信用スプレッドを含めております。割引金利には信用スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用しております。
内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留および個人向け住宅ローンの期限前返済の算出に内部モデルを使用しております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	
⊿EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。	

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

銀行勘定の金利リスクについて、金利ショックは保有期間6ヶ月、最低5年の計測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

計測手法については、預貸その他はラダー方式、有価証券はGPS方式としております。

なお、当行では銀行勘定の金利リスクの計測にあたり、2018年度よりコア預金内部モデルを用いて算出しております。また、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(2017年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2018年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(2017年度)

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1
9. 我が国の政府関係機関向け	11	11
10. 地方三公社向け	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	218	218
12. 法人等向け	9,781	9,817
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,227	5,218
14. 抵当権付住宅ローン	864	864
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	10	10
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	113	113
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	531	522
(うち出資等のエクスポージャー)	531	522
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－
21. 上記以外	1,396	1,292
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	400	400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	410	379
(うち上記以外のエクスポージャー)	584	512
22. 証券化（オリジネーターの場合）	10	10
(うち再証券化)	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	－	－
(うち再証券化)	－	－
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	24	24
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 80	△ 80
計 (A)	18,153	18,066

自己資本の充実の状況等について

項　　目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	20	20
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	－	－
5. NIFまたはRUF	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	2	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	289	289
（うち借入金の保証）	289	289
（うち有価証券の保証）	－	－
（うち手形引受）	－	－
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	－	－
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	－	－
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	－	－
控除額（△）	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	58	58
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	14	14
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	69	69
カレント・エクスポージャー方式	69	69
派生商品取引	69	69
外為関連取引	69	69
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	－	－
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	－	－
長期決済期間取引	－	－
標準方式	－	－
期待エクスポージャー方式	－	－
13. 未決済取引	－	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－
計　（B）	457	457
CVAリスク相当額を8%で除して得た額　（C）	104	104
中央清算機関関連エクスポージャー　（D）	0	0
信用リスク合計　（A）＋（B）＋（C）＋（D）　（E）	18,715	18,628

（注）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

（2018年度）

（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）		
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1
9. 我が国の政府関係機関向け	11	11
10. 地方三公社向け	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	230	230
12. 法人等向け	10,119	10,157
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,392	5,384
14. 抵当権付住宅ローン	845	845
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	7	7
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	114	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	222	214
（うち出資等のエクスポージャー）	222	214
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－
21. 上記以外	1,370	1,281
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	400	400
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	402	375
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	566	504
22. 証券化	10	10
（うちSTC要件適用分）	－	－
（うち非STC要件適用分）	10	10
23. 再証券化	－	－
24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
計　（A）	18,367	18,298

自己資本の充実の状況等について

項　　目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	22	22
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	－	－
5. NIFまたはRUF	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－	－
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	274	274
（うち借入金の保証）	274	274
（うち有価証券の保証）	－	－
（うち手形引受）	－	－
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	－	－
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	－	－
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	－	－
控除額（△）	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	－	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	17	17
カレント・エクスポージャー方式	17	17
派生商品取引	17	17
外為関連取引	17	17
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	－	－
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	－	－
長期決済期間取引	－	－
SA-CCR	－	－
派生商品取引	－	－
長期決済期間取引	－	－
期待エクスポージャー方式	－	－
13. 未決済取引	－	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－
計　（B）	324	324
CVAリスク相当額を8%で除して得た額　（C）	26	26
中央清算機関関連エクスポージャー　（D）	－	－
信用リスク合計　（A）＋（B）＋（C）＋（D）　（E）	18,718	18,650

（注）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

（2017年度）

連結グループ・単体とも該当ありません。

（2018年度）　（単位：百万円）

	所要自己資本の額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	372
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	372
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	－

（注）1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)　（単位：百万円）

	2017年度末		2018年度末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	23,085	923	21,677	867
粗利益配分手法	－	－	－	－
先進的計測手法	－	－	－	－

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)　（単位：百万円）

	2017年度末		2018年度末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	22,770	910	21,340	853
粗利益配分手法	－	－	－	－
先進的計測手法	－	－	－	－

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(4)総所要自己資本額

(連結)　（単位：百万円）

	2017年度末	2018年度末
総所要自己資本額	19,638	19,958

（注）総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)　（単位：百万円）

	2017年度末	2018年度末
総所要自己資本額	19,539	19,876

（注）総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引			
	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
国内計	1,036,708	1,003,243	782,982	794,546	159,617	105,687	2,972	738	578	633
国外計	6,098	–	–	–	3,952	–	–	–	–	–
地域別合計	1,042,807	1,003,243	782,982	794,546	163,570	105,687	2,972	738	578	633
製造業	68,475	67,345	66,773	66,642	386	247	1,315	366	–	–
農業，林業	1,877	1,773	1,877	1,773	–	–	–	–	–	–
漁業	212	182	212	182	–	–	–	–	–	–
鉱業,採石業,砂利採取業	50	153	50	153	–	–	–	–	–	–
建設業	21,628	21,256	21,248	20,888	379	368	–	–	2	2
電気・ガス・熱供給・水道業	16,496	16,202	14,115	13,820	2,381	2,381	–	–	–	–
情報通信業	2,124	2,210	2,043	2,129	80	80	–	–	–	–
運輸・郵便業	8,054	6,946	8,026	6,918	28	28	–	–	–	–
卸売・小売業	55,219	57,127	54,922	56,892	160	156	136	2	46	110
金融・保険業	165,865	171,817	68,401	85,568	37,189	16,575	1,449	369	–	188
不動産業	47,876	51,885	47,538	51,547	338	338	–	–	11	–
個人による貸家業	65,409	63,212	65,409	63,212	–	–	–	–	–	42
各種サービス業	92,820	97,568	92,749	97,498	66	65	–	–	246	20
国，地方公共団体	268,908	235,700	164,723	150,255	104,185	85,444	–	–	–	–
その他	227,787	209,859	174,891	177,062	18,372	–	71	–	271	269
業種別計	1,042,807	1,003,243	782,982	794,546	163,570	105,687	2,972	738	578	633
1年以下	64,147	43,726	43,094	35,467	18,946	8,088	2,105	4		
1年超3年以下	72,165	90,694	52,370	65,394	19,144	24,702	651	597		
3年超5年以下	100,399	95,484	81,286	89,977	18,967	5,371	144	136		
5年超7年以下	83,458	82,167	67,448	65,306	16,009	16,860	–	–		
7年超	495,826	481,493	454,001	447,272	41,824	34,220	–	–		
期間の定めのないもの	226,810	209,676	84,780	91,127	48,677	16,442	71	–		
残存期間別合計	1,042,807	1,003,243	782,982	794,546	163,570	105,687	2,972	738		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。

2017年度末	2018年度末
11,330	11,874

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2017年度末	2018年度末
1,084	970

3.2017年度末は複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。2018年度末はリスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引			
	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
国内計	1,034,894	1,001,822	783,523	795,151	159,382	105,481	2,972	738	535	591
国外計	6,098	–	–	–	3,952	–	–	–	–	–
地域別合計	1,040,993	1,001,822	783,523	795,151	163,335	105,481	2,972	738	535	591
製造業	68,475	67,345	66,773	66,642	386	247	1,315	366	–	–
農業，林業	1,877	1,773	1,877	1,773	–	–	–	–	–	–
漁業	212	182	212	182	–	–	–	–	–	–
鉱業,採石業,砂利採取業	50	153	50	153	–	–	–	–	–	–
建設業	21,628	21,256	21,248	20,888	379	368	–	–	2	2
電気・ガス・熱供給・水道業	16,496	16,202	14,115	13,820	2,381	2,381	–	–	–	–
情報通信業	2,124	2,210	2,043	2,129	80	80	–	–	–	–
運輸・郵便業	8,054	6,946	8,026	6,918	28	28	–	–	–	–
卸売・小売業	55,219	57,127	54,922	56,892	160	156	136	2	46	110
金融・保険業	166,520	172,550	69,289	86,506	36,955	16,370	1,449	369	–	188
不動産業	47,876	51,885	47,538	51,547	338	338	–	–	11	–
個人による貸家業	65,409	63,212	65,409	63,212	–	–	–	–	–	42
各種サービス業	92,819	97,567	92,749	97,498	65	64	–	–	246	20
国，地方公共団体	268,908	235,700	164,723	150,255	104,185	85,444	–	–	–	–
その他	225,319	207,706	174,544	176,730	18,372	–	71	–	228	226
業種別計	1,040,993	1,001,822	783,523	795,151	163,335	105,481	2,972	738	535	591
1年以下	64,228	43,896	43,175	35,638	18,946	8,088	2,105	4		
1年超3年以下	72,380	90,874	52,585	65,574	19,144	24,702	651	597		
3年超5年以下	100,644	95,739	81,531	90,232	18,967	5,371	144	136		
5年超7年以下	83,458	82,167	67,448	65,306	16,009	16,860	–	–		
7年超	495,826	481,493	454,001	447,272	41,824	34,220	–	–		
期間の定めのないもの	224,455	207,650	84,780	91,127	48,442	16,237	71	–		
残存期間別合計	1,040,993	1,001,822	783,523	795,151	163,335	105,481	2,972	738		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。

2017年度末	2018年度末
11,330	11,874

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2017年度末	2018年度末
1,064	948

3.2017年度末は複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。2018年度末はリスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	675	202	878
	2018年度	878	24	902
個別貸倒引当金	2017年度	2,259	543	2,803
	2018年度	2,803	△ 505	2,297
特定海外債権引当勘定	2017年度			
	2018年度			
合計	2017年度	2,935	746	3,681
	2018年度	3,681	△ 481	3,200

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	652	205	857
	2018年度	857	23	881
個別貸倒引当金	2017年度	2,205	549	2,755
	2018年度	2,755	△ 506	2,249
特定海外債権引当勘定	2017年度			
	2018年度			
合計	2017年度	2,858	755	3,613
	2018年度	3,613	△ 483	3,130

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内計	2,259	2,803	649	211	105	717	2,803	2,297
国外計	–	–	–	–	–	–	–	–
地域別合計	2,259	2,803	649	211	105	717	2,803	2,297
製造業	276	206	–	4	69	–	206	210
農業，林業	0	0	0	0	–	–	0	0
漁業	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業，採石業，砂利採取業	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	5	1	–	–	3	1	1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–	–	–	–	–
運輸・郵便業	0	0	–	–	0	0	0	–
卸売・小売業	581	1,068	487	–	–	565	1,068	503
金融・保険業	–	–	–	188	–	–	–	188
不動産業	589	578	–	–	11	12	578	565
個人による貸家業	29	8	–	18	20	–	8	27
各種サービス業	529	580	51	–	–	100	580	480
国，地方公共団体	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	247	358	110	–	–	37	358	320
業種別計	2,259	2,803	649	211	105	717	2,803	2,297

(単体)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内計	2,205	2,755	655	211	105	717	2,755	2,249
国外計	–	–	–	–	–	–	–	–
地域別合計	2,205	2,755	655	211	105	717	2,755	2,249
製造業	276	206	–	4	69	–	206	210
農業，林業	0	0	0	0	–	–	0	0
漁業	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業，採石業，砂利採取業	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	5	1	–	–	3	1	1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–	–	–	–	–
運輸・郵便業	0	0	–	–	0	0	0	–
卸売・小売業	581	1,068	487	–	–	565	1,068	503
金融・保険業	–	–	–	188	–	–	–	188
不動産業	589	578	–	–	11	12	578	565
個人による貸家業	29	8	–	18	20	–	8	27
各種サービス業	529	580	51	–	–	100	580	480
国，地方公共団体	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	193	310	116	–	–	38	310	271
業種別計	2,205	2,755	655	211	105	717	2,755	2,249

自己資本の充実の状況等について

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度末	2018年度末
製造業	6	0
農業，林業	－	－
漁業	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	0
運輸・郵便業	－	－
卸売・小売業	0	123
金融・保険業	－	－
不動産業	－	1
個人による貸家業	－	2
各種サービス業	0	0
国，地方公共団体	－	－
その他	44	63
業種別合計	50	191

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度末	2018年度末
製造業	5	－
農業，林業	－	－
漁業	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸・郵便業	－	－
卸売・小売業	－	123
金融・保険業	－	－
不動産業	－	1
個人による貸家業	－	2
各種サービス業	－	－
国，地方公共団体	－	－
その他	25	53
業種別合計	31	180

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年度末		2018年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	387,239	22,138	350,073	19,860
10%	4,109	28,558	3,873	28,662
20%	33,413	－	33,543	－
35%	－	61,839	－	60,429
40%	－	－	－	－
50%	47,773	386	48,758	477
75%	－	171,783	－	176,754
100%	16,122	261,238	16,033	256,674
150%	－	86	－	63
200%	－	4,009	－	－
225%	－	－	－	－
250%	－	4,108	－	8,037
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	488,658	554,149	452,282	550,960

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年度末		2018年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	387,239	22,138	350,073	19,860
10%	4,109	28,558	3,873	28,662
20%	33,413	－	33,543	－
35%	－	61,839	－	60,429
40%	－	－	－	－
50%	47,773	343	48,758	435
75%	－	171,478	－	176,467
100%	16,122	260,089	16,033	255,859
150%	－	86	－	63
200%	－	4,009	－	－
225%	－	－	－	－
250%	－	3,790	－	7,763
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	488,658	552,335	452,282	549,540

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2017年度末	2018年度末
現金及び自行預金	12,637	12,344
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	2,246	2,067
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	14,883	14,412
適格保証	19,022	19,245
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	19,022	19,245

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コスト	126	27

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年度末	2018年度末
派生商品取引	2,972	738
外国為替関連取引及び金関連取引	2,972	738
金利関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	2,972	738

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年度末	2018年度末
派生商品取引	2,972	738
外国為替関連取引及び金関連取引	2,972	738
金利関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	2,972	738

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る))

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る))

(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)

(当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(2017年度末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

(2018年度末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

○合成型証券化取引に係る項目

(2017年度末)　(単位：百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	719	719
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－
当期損失額	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	719	719
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	－	－
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)　(単位：百万円)

	残高	所要自己資本
20%	－	－
40%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
225%	－	－
350%	－	－
650%	－	－
1250%	21	10
合　計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2018年度末)　(単位：百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	531	531
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－
当期損失額	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	－	－
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	－	－
告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)　(単位：百万円)

	残高	所要自己資本
20%	－	－
40%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
225%	－	－
350%	－	－
650%	－	－
1250%	21	10
合　計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2017年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2018年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2017年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2018年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

7.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1)(連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)　(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	11,935		9,095	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	1,633		1,627	
合　計	13,568	13,568	10,723	10,723

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)　(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2017年度末	2018年度末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合　計	82	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額　(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額	
	2017年度末	2018年度末
売却損益額	555	708
償却額	8	6

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額　(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益額	1,143	471

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)(連結) 貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

8.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)　(単位：百万円)

	エクスポージャーの額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,594
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	12,594
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	－

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

9.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区分	2017年度末		
	金利リスク量		
		預貸その他	有価証券
運用	△ 6,608	△ 5,495	△ 1,113
調達	1,614	1,614	－
金融派生	－	－	－
総金利リスク量	△ 4,994		

(注) 1.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)　(単位：百万円)

区分	2017年度末		
	金利リスク量		
		預貸その他	有価証券
運用	△ 9,345	△ 7,771	△ 1,574
調達	2,282	2,282	－
金融派生	－	－	－
総金利リスク量	△ 7,063		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

自己資本の充実の状況等について

	2017年度末
アウトライヤー比率	15.37%

（単位：百万円）

IRRBB 1 ：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
1	上方パラレルシフト	△7,660			
2	下方パラレルシフト	△1			
3	スティープ化	△5,007			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	△7,660			
		ホ		ヘ	
		2018年度末		2017年度末	
8	自己資本の額	41,594			